



Facing up to Death: Euthanasia and Medical History

新村 拓

- ①死の自己管理
- ②歴史にみる死の臨床
- ③安楽死の概念
- ④尊厳死が登場した背景
- ⑤死に対する意識と安楽死・尊厳死の行方
- まとめ

【論文要旨】

死の自己管理といえば「往生伝」にみられるような死のあり方が長い間、理想とされてきたが、最近、注目を浴びている安楽死・尊厳死という死に方は、日本の医療風土や歴史においてどのような位置を占めることになるのか。それを今後の展開も含めて考えてみたい。

前近代社会においては医師が死に立ち会うことは稀であり、疼痛に苦しむ病人に対しては安楽死というよりも慈悲殺、あるいは自殺が選ばれていた。近代を迎えると資格医による死亡診断書がなければ埋火葬を許可しないという明治政府の方針にもとづき、死は医師によって管理され医療の中に取り込まれるものとなった。近代医療における死の臨床は告知を否定し、バターナリズムに徹した延命を第一に考える医師主導のもとにおかれ、安楽死は否定されている。ところが1970年代に入ると、医師・患者関係においてインフォームド・コンセントが求められ、患者に死に方を選択する権利が認められるようになった。

今後、安楽死・尊厳死はふえてゆくものと予想される。それは死の受容度が高い高齢社会になっていること、濃厚な医療を排除した在宅医療が推進されていること、国民医療費を圧縮するための終末期医療の見直しが行われていること、生き恥を晒すような死に方を忌避し「ぼっくり往生」を願う心性があること、自殺に対する歎止めが失われていることなどによる。

キーワード：安楽死、尊厳死、慈悲殺、自殺、インフォームド・コンセント